

# 「大石田地区付替道路に関する説明会」を開催しました

令和6年9月26日(木)に、大石田地区に整備される付替道路に関する説明会を開催(新庄河川事務所・大石田町共催)しました。

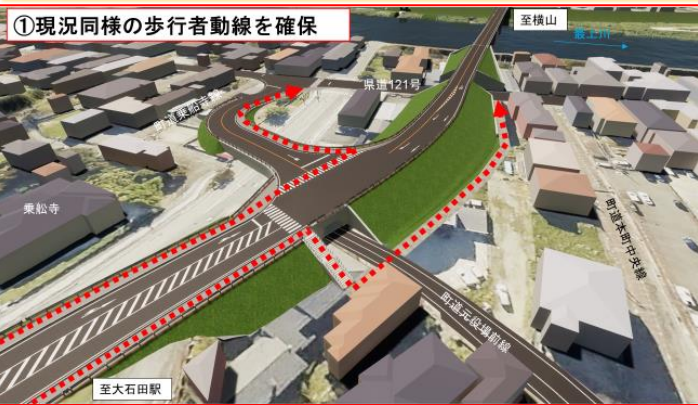
今回の説明会は、前回3月に行った説明会時に、大石田地区において歩道の整備など検討中の事項があったことから、設計進捗に伴い、あらためて大石田地区を対象に開催いたしました。いただいたご意見等を踏まえた設計内容について、3次元モデルを活用したイメージパースや歩行者目線での動画を用いて説明いたしました。今後の予定として、令和7年度より橋梁架け替え工事の着手を予定しております。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



3D動画による説明



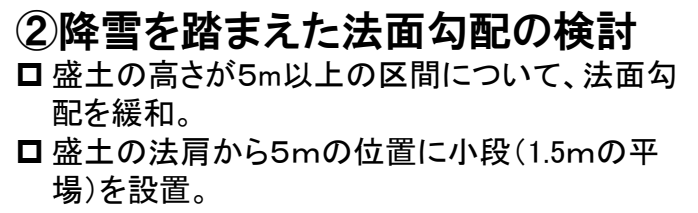
説明会後の意見交換



①現況同様の歩行者動線を確保

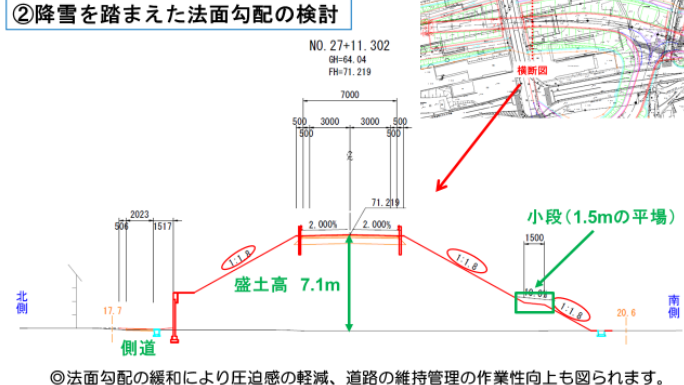
## ①現況同様の歩行者動線の確保

- 愛宕町交差点から取付道路交差点までの区間は、両側に歩道を整備。交差点より歩道分岐。
- 南側の歩道(図の左側赤破線)は、交差点を横断し県道まで片側歩道を整備。
- 北側の歩道(図の右側赤破線)は、交差点に階段を整備。盛土法尻に県道への側道を整備。



## ②降雪を踏まえた法面勾配の検討

- 盛土の高さが5m以上の区間について、法面勾配を緩和。
- 盛土の法肩から5mの位置に小段(1.5mの平地)を設置。



◎法面勾配の緩和により圧迫感の軽減、道路の維持管理の作業性向上も図られます。



③車両走行に安全な道路線形

## ③車両走行に安全な道路線形

- 県道と付替道路の交差点について、大型車の走行を想定し広く隅切り部分を確保。
- 新たな用地に影響が生じないように交差点の交差角を75°に見直し、乗船寺線との接続部分についても十分な回転半径を確保。



# 説明会でいただいた主なご意見とご質問にお答えいたします。



**Q: 取付道路の盛土の除草をしっかりとしてほしい。防草シートを張っても良いのではないか。**

A: 町道の維持管理として、盛土法面の除草についても実施方法を検討いたします。ご意見いただいたとおり防草シートについても、維持管理の方法の一つとして検討してまいります。(大石田町)

**Q: 町道元役場前線に整備される横断ボックスは車両の通行ができるのか。**

A: ボックスの中の高さが2.5m程度になることから、普通自動車程度の車両の通行は可能と考えています。また、ボックス内の防犯・安全対策についても、十分配慮した設計になるよう国交省と協議してまいります。(大石田町)

**Q: 高齢者が多いため、階段の構造について配慮してもらいたい。**

A: 階段の設計にあたってはバリアフリーな構造となるよう設計主体である国交省に要望してまいります。また、現在の南通線の歩道を活かし、階段を利用しないルートも考えられるため、整備後の残地の利活用の一環として検討してまいります。(大石田町)

**Q: 冬期間も階段を利用できるように除雪してほしい。**

A: 県道などの近隣施設の事例も確認し、冬期間でも利用できるように除雪の方法を考えてまいります。(大石田町)

**Q: 盛土ではなく擁壁での整備はできないのか。**

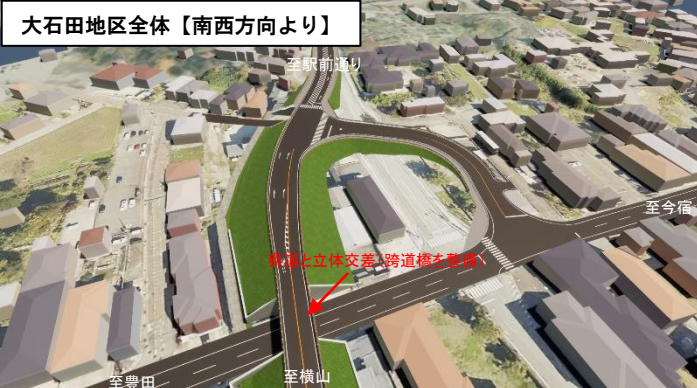
A: 擁壁で整備する場合、整備コストが大きくなることや、住宅の間近にコンクリート壁ができることにより日当たり等の住環境への影響が大きいことから盛土による整備としております。町としても地域への負担が少なくなるよう国交省と協議してまいりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。(大石田町)



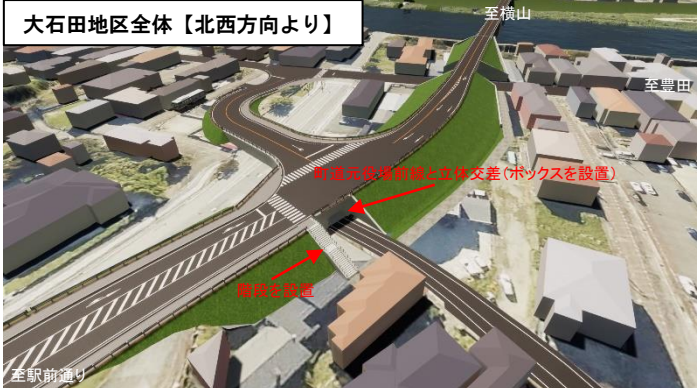
## 大石田地区付替道路の完成イメージ



大石田地区全体【南西方向より】



大石田地区全体【北西方向より】



県道との交差点



取付道路の交差点



### 【もがみがわ中流・上流 緊急治水対策プロジェクトのお問い合わせ先】

治水対策に関する疑問や意見についてお気軽にお問い合わせください。

移転に伴う不安や問題についても、遠慮なくご相談ください。

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所



事業計画に関すること/難波 (TEL)0233-22-0254  
用地に関すること /三部 (TEL)0233-22-0253



ホームページもご覧下さい  
<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>



大石田町 建設課  
治水・定住対策グループ/松田  
(TEL)0237-35-2111



<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

